

令和 5 事業年度公益財団法人鹿沼市花木センター公
社事業及び決算の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令
和 5 事業年度公益財団法人鹿沼市花木センター公社事業及び決算を別紙のとおり
提出し、報告する。

令和 6 年 7 月 2 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一